

不法投棄防止パトロールの実施について

「環境月間」である6月には、毎年、監視や啓発活動が全国一斉に実施されるなど、廃棄物の不法投棄防止に関する取組が強化して行われています。

本市でも環境月間に先立ち、静岡県各健康福祉センター、富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議等と足並みを揃え、下記のとおり浜松市内一斉不法投棄防止パトロールを実施いたします。

本パトロールは、不法投棄を早期発見するとともに、不法投棄に対する市民意識の高揚を通じて未然防止を図り、生活環境の保全に努めることを目的としています。

当日は、浜松市中消防署鴨江出張所駐車場で出発式を実施しますので、取材賜りたくお願い申し上げます。

なお、本パトロールは予告せず行いますので、一般への報道につきましては、必ずパトロール終了後（令和6年5月30日 午前10時30分以降）にお願いいたします。

記

- 日 時 : 令和6年5月30日（木） 午前9時00分～午前10時00分
- 場 所 : 浜松市全域
- 参加機関 : （公社）静岡県産業廃棄物協会、浜松市
- 参加者数 : 約40名（車両約10台）※出発式参加は約30名（車両約5台）
- その他 : 午前9時より、浜松市中消防署鴨江出張所駐車場（中央区鴨江二丁目1-11）にて出発式を実施します。（別紙「浜松市中消防署鴨江出張所」案内図参照）
・荒天の場合は中止します。実施の有無については、当日午前8時以降に、下記までお問い合わせください。

<参考（令和5年度出発式の様子）>



- 本件に関するお問い合わせ先 -

■ 浜松市 環境部 産業廃棄物対策課 指導グループ

TEL : 053-453-6110

FAX : 050-3385-9237

E-Mail : sanpai@city.hamamatsu.shizuoka.jp



地球温暖化対策のための国民運動
「COOL CHOICE (=賢い選択)」
脱炭素社会づくりに貢献する
「製品への買換え」
「サービスの利用」
「ライフスタイルの選択」

未来のために、いま選ぼう。

2/2



SDGs 未来都市・浜松
市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」